



# 災害時の備え

3ステーションで連携して取り組む

# 2021年9月

○きっかけは新型コロナウイルスの流行

○感染のみでなく、災害によりもし業務を停止しなければならなくなつた時、利用者への対応をどうするか

○家族・介護者がおられ、状態が安定し、かわりにケアができる場合  
独居・介護者が近くにいない、または医療依存度が高く、

訪問看護を中止することができない場合

→訪問看護ステーションくろかみ・虹の訪問看護ステーション の

2事業所間でお互いにカバーしあうことを前提に、利用者情報の交換

# 2022年6月

- 訪問看護ステーションWITHの開設に伴い、新見市内の訪問看護ステーションが3事業所となる
- 2024年3月末までに災害時BCP（業務継続計画）の作成が求められる  
作成に当たっては研修が必要
- 上記より、訪問看護ステーションくろかみ・訪問看護ステーションWITH・虹の訪問看護ステーションの管理者間で、災害時に訪問看護が必要な利用者について、3事業所間でカバーしあうことを前提に情報交換

# 今後について

○2022年7月に3事業所の顔合わせ交流会を開催予定

○もし実際に他の事業所に依頼することになった場合を想定し、情報交換した利用者のお宅と一緒に訪問させていただくことも検討している